

大阪市条例第46号

大阪市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例

大阪市住民基本台帳カードの利用に関する条例（平成26年大阪市条例第35号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和7年12月29日から施行する。